

「教育研究等への効果」に関する重点評価の方法について

概要

事務局による平成23年度概算要求事業の評価案について、「教育研究等への効果」を中心に、戦略カテゴリー毎に委員で分担いただき、「整備方針」等を踏まえ、「重点評価シート」(+添付資料)をご確認いただく。
事務局評価案に修正がある場合は、別紙に「(評価の)修正案」及び「コメント(修正する理由)」をご記入いただく。
利害関係のある法人(現在、委員が所属している法人)の事業については、施設検討会の運営規則に基づき、評価を行わないこととする。

評価の対象

戦略カテゴリー ~ のうち、事務局評価案が「S」「A」「B」評価の事業を対象とする。

ご担当いただくカテゴリー

A委員	戦略カテゴリー (一部)
B委員	戦略カテゴリー (一部)
C委員	戦略カテゴリー (一部)、 (一部)
D委員	戦略カテゴリー (4人の委員で分担)

E委員	戦略カテゴリー (4人の委員で分担)
F委員	戦略カテゴリー (4人の委員で分担)
G委員	戦略カテゴリー (一部)、
H委員	戦略カテゴリー (4人の委員で分担)

戦略カテゴリー : 国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実
戦略カテゴリー : 国際化の推進機能の充実
戦略カテゴリー : 高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実

戦略カテゴリー : 大学等の特性を生かした多様な教育研究機能の充実
戦略カテゴリー : 学生支援・地域貢献など大学等の戦略を踏まえ必要な機能の充実

スケジュール

7月23日(金) ~ 8月6日(金) 各委員において重点評価の実施、事務局へ別紙の提出
8月9日(月) ~ 13日(金) 事務局における各委員の修正案のとりまとめ
8月16日(月) 国立大学法人等施設整備に関する検討会(第3回)の開催